

【不祥事根絶に向けた川地小の決意】(行動基準)

- か・・・かかわりあい  
 わ・・・わたしにもと危機感をもち  
 ち・・・力いっぱい励みます

不祥事根絶のための行動計画

三次市立川地小学校

作成責任者 校長 原田和明

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○規範意識は高まっているが、いざというときに行動ができるかについては不十分な面がある。	○研修方法の工夫改善を引き続き図り、自分たちにも起こりうるかもしれないという危機感をもち、規範意識の向上を図る。	○服務に関する研修を教職員が持ち回りで担当し、毎月1回以上行う。その際、参加型研修や自己チェック等を行い、より当事者意識がもてるような研修にする。  ○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等の改善を図る。	○研修後に各自振り返りを書き、規範意識の向上に努める。 ○年に2回、服務研修についてのアンケート調査を行い、次学期の研修に生かす。
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	○ともすれば教職員個々の技量に依存することがある。	○毎月の不祥事防止委員会で教職員の状況を交流し、組織的な取組ができるようにする。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めるようにする。	○不祥事防止委員会のメンバーが常時教職員の状況把握を行い、課題に対しては、その都度報告を行う。必要に応じて、臨時委員会を持つ。 ○毎月分掌部会を行い、仕事の進捗状況を把握するとともに、仕事が偏らないよう調整を行う。 ○報告・連絡・相談・確認を徹底する。	○毎月1回、不祥事防止委員会を行い、情報交換や、状況把握を行う。 ○1週間の予定を見える化し、その週の進捗状況を確認する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、障害を理由とする差別相談窓口」の周知を行ってはいるが、認知度がまだ低い。 ○職員の悩み等を相談しやすい職場の雰囲気づくりに努めているが、一層充実させる必要がある。	○相談窓口や「ふれあい相談日」、SCについて保護者や児童への周知を繰り返し、相談しやすい体制をつくる。 ○個々の職員が悩みを相談できる体制を整備する。	○校舎内全ての教室等に相談窓口を掲示し周知する。また、月中行事予定等に、「ふれあい相談日」「SC来校日」を入れ、相談の場を積極的に発信する。 ○「ふれあい相談日」「SC」について児童の発達段階に応じて説明し、相談日等には声かけを行い、相談しやすい体制づくりを行う。 ○学校衛生委員会メンバーを中心に職員への声かけを行う。	○学校だより、月中行事予定を起案時に確認する。  ○各学期に児童、保護者および教職員を対象にアンケートを実施する。